

(第10条関係)

## 防府市議会懇談会報告書

令和4年(2022年)2月18日

防府市議会議長 様

防府市議会産業建設委員会

委員長 河村 孝

下記のとおり、防府市議会懇談会実施要項第10条第1項の規定により議会懇談会の結果を報告します。

### 記

会議のテーマ	シルバー人材センターに対する支援（インボイス制度の取扱い）について
懇談会申込団体等	防府市シルバー人材センター
懇談会開催日時	令和4年2月15日（火） 14時～14時39分
懇談会開催場所	防府市議会棟3階 全員協議会室
申込団体等参加人数	3人
懇談会の結果概要	<p>1 団体代表によるテーマの趣旨説明の後、同団体と意見交換を行った。</p> <p><b>【趣旨説明】</b></p> <p>消費税において、令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入予定であり、同制度が導入されると免税事業者であるシルバー人材センターの会員はインボイスを発行することができないことから、シルバー人材センターは仕入税額控除ができなくなり、新たに預かり消費税分を納税する必要が生じる。</p> <p>いきがい就業をしている会員に対して、「個人事業者である」ことを理由に形式的に同制度を適用することは、会員の配分金を減少させ、やる気、いきがいを削ぐこととなる。</p> <p>また会員の配分金を減少させないため、配分金に含まれる消費税をシルバー人材センターが納税することは、収支相償を原則とするシルバー人材センターにとって新たな税負担となり死活問題である。</p> <p>よって、国に対し、シルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となるよう、同制度において適切な措置を講ずることを求める意見書の提出をお願いしたい。</p>

(第 10 条関係)

	<p><b>【意見交換（委員からの質疑及び団体の答弁）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全国的にはどのような動きになっているか →全国シルバー人材センター事業協会が音頭をとり、全国のシルバー人材センターで草の根運動として、地方議会へ働きかけを行っている。</li><li>・センターの総事業費と、同制度が適用されることへの影響額は →国や市からの補助金約 2,000 万円、会費約 250 万円、配分金に対して 8%の事務費として約 3,000 万円の合計事業費総額は約 5,250 万円、同制度が適用された場合の影響額は約 3,700 万円。</li></ul> <p>2 趣旨説明、意見交換を踏まえて、委員会としての今後の対応について協議した。</p> <p><b>【協議内容】</b></p> <p>委員からは中・小規模事業者、農業従事者等も同様の問題が起こりうることから、インボイス制度の見直しや特例措置を要望する意見書にすべきでは、との意見もあったが、議論を重ねる中で、この度はシルバー人材センターへの措置に特化した意見書を提出することに決定した。</p>
今 後 の 対 応	山田委員を提出者とし、産業建設委員会として 3 月定例会前の議会運営委員会に意見書（案）を提出することとする。